

四半期報告書

(第2期第3四半期)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 吉 田 泰 彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 吉 田 泰 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月2日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	213,378	65,309	277,795
経常利益 (△は経常損失)	百万円	10,711	△8,124	25,865
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	951	△9,647	—
当期純利益	百万円	—	—	1,252
純資産額	百万円	—	578,578	592,516
総資産額	百万円	—	11,370,878	11,363,902
1株当たり純資産額	円	—	575.63	586.47
1株当たり四半期純利益 金額 (△は1株当たり四 半期純損失)	円	0.95	△11.26	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	1.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	—	4.41	4.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,606	—	△263,382
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,381	—	216,577
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△19,989	—	104,292
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	335,608	283,777
従業員数	人	—	7,613	7,646

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないことに加え、当第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失となるため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	7,613 [2,391]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員数2,396人（銀行業1,353人、その他1,043人）、並びに執行役員（子銀行の執行役員を含む）28人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	143
---------	-----

(注) 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の100%子会社である株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）、株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）および株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）は、それぞれ平成20年12月26日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、平成21年2月13日を効力発生日として、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を吸収分割により、福岡銀行に承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表（追加情報）」に記載しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績につきましては、連結経常収益は貸出金利息の増強等に努めました結果、653億9百万円となりました。連結経常収益の主な内訳は、資金運用収益が528億2千9百万円、役務取引等収益が99億7千1百万円、その他業務収益が21億9千6百万円、その他経常収益が2億2千万円となりました。なお、資金運用収益のうち、貸出金利息は432億4千2百万円、有価証券利息配当金は81億1千6百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券の減損や信用コストの増加等により734億3千3百万円となりました。連結経常費用の主な内訳は、資金調達費用が107億7千3百万円、役務取引等費用が43億9千1百万円、その他業務費用が64億9千1百万円、営業経費が322億5千1百万円、その他経常費用が195億2千6百万円となりました。

この結果、連結経常損失は81億2千4百万円、連結四半期純損失は96億4千7百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に推移しました結果、前連結会計年度末比1,416億円増加し10兆2,490億円となりました。

貸出金は、住宅ローンが堅調に推移しました結果、前連結会計年度末比1,257億円増加し8兆1,032億円となりました。

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前連結会計年度末比630億円減少し2兆3,008億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は420億5千6百万円、役務取引等収支は55億8千万円、特定取引収支は9千1百万円、その他業務収支は△42億9千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	39,942	2,114	—	42,056
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	49,690	3,704	564	52,829
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,748	1,590	564	10,773
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	5,445	134	—	5,580
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,788	182	—	9,971
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,342	48	—	4,391
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	91	—	—	91
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	91	—	—	91
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	696	△4,990	—	△4,294
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,177	1,019	—	2,196
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	481	6,010	—	6,491

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、99億7千1百万円となりました。

役務取引等費用は、43億9千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,788	182	—	9,971
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,701	—	—	3,701
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,895	177	—	4,073
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	653	—	—	653
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	999	—	—	999
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	321	—	—	321
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	215	5	—	220
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,342	48	—	4,391
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,367	48	—	1,416

(注) 「国内業務部門」は当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、9千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	91	—	—	91
うち商品有価証券 収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	91	—	—	91
うち特定金融 派生商品収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,797,836	65,865	—	9,863,701
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	5,334,757	—	—	5,334,757
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,393,685	—	—	4,393,685
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	69,394	65,865	—	135,259
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	385,318	—	—	385,318
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	10,183,155	65,865	—	10,249,020

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引等は国際業務に含めています。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	8,103,111	100.00
製造業	744,336	9.19
農業	14,438	0.18
林業	434	0.01
漁業	16,348	0.20
鉱業	11,828	0.14
建設業	298,761	3.69
電気・ガス・熱供給・水道業	87,405	1.08
情報通信業	49,500	0.61
運輸業	306,852	3.79
卸売・小売業	1,084,021	13.38
金融・保険業	321,196	3.96
不動産業	1,072,772	13.24
各種サービス業	1,091,450	13.47
地方公共団体	752,286	9.28
その他	2,251,476	27.78
海外 (特別国際金融取引勘定分)	148	100.00
政府等	148	100.00
合計	8,103,260	—

(注) 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動におけるキャッシュ・フローは、預金等の増加を主因に495億4千万円のプラスとなりました。投資活動におけるキャッシュ・フローは、有価証券の償還及び売却等を主因に647億2千7百万円のプラスとなりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは、86億1千万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は3,356億8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同左	—	単元株式数は1,000株。 (注)
計	878,503,868	同左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式 1株につき 年14円

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、（1）で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、（3）のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び剰余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	878,503	—	124,799,119	—	54,666,090

(5) 【大株主の状況】

普通株式及び第一種優先株式ともに、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することはできませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000	—	「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
	(相互保有株式) 普通株式 3,367,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 851,653,000	851,653	同上
単元未満株式	普通株式 4,731,868	—	同上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	851,653	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が13個含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	10,000	—	10,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13 番1号	26,000	—	26,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	3,291,000	—	3,291,000	0.37
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14 番2号	50,000	—	50,000	0.00
計	—	3,377,000	—	3,377,000	0.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	576	542	555	494	458	415	401	350	387
最低(円)	405	480	470	444	384	351	248	271	287

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 371,051	2 347,944
コールローン及び買入手形	2,457	76,557
買入金銭債権	158,147	174,736
特定取引資産	2,205	10,425
金銭の信託	-	3,524
有価証券	2, 4 2,300,803	2, 4 2,363,835
貸出金	1 8,103,260	1 7,977,486
外国為替	6,070	5,140
その他資産	2 139,924	2 126,470
有形固定資産	3 185,753	3 180,645
無形固定資産	186,370	189,400
繰延税金資産	67,961	63,082
支払承諾見返	80,267	88,845
貸倒引当金	233,283	244,105
投資損失引当金	110	88
資産の部合計	11,370,878	11,363,902
負債の部		
預金	9,863,701	9,837,935
譲渡性預金	385,318	269,481
コールマネー及び売渡手形	3,641	2,504
債券貸借取引受入担保金	28,130	42,371
特定取引負債	2	7
借入金	96,764	203,808
外国為替	162	782
短期社債	20,000	50,000
社債	153,971	133,796
その他負債	122,051	101,224
退職給付引当金	764	2,266
利息返還損失引当金	1,134	1,162
睡眠預金払戻損失引当金	3,397	3,838
その他の偶発損失引当金	430	272
再評価に係る繰延税金負債	32,282	32,779
負ののれん	279	307
支払承諾	80,267	88,845
負債の部合計	10,792,300	10,771,385

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	104,264	104,697
利益剰余金	220,431	224,572
自己株式	2,501	3,206
株主資本合計	446,993	450,862
その他有価証券評価差額金	15,968	17,348
繰延ヘッジ損益	7,170	4,008
土地再評価差額金	46,733	47,469
評価・換算差額等合計	55,530	60,809
少数株主持分	76,053	80,844
純資産の部合計	578,578	592,516
負債及び純資産の部合計	11,370,878	11,363,902

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	213,378
資金運用収益	162,107
(うち貸出金利息)	129,818
(うち有価証券利息配当金)	27,180
役務取引等収益	32,680
特定取引収益	205
その他業務収益	8,864
その他経常収益	9,522
経常費用	202,666
資金調達費用	36,116
(うち預金利息)	21,385
役務取引等費用	12,446
その他業務費用	19,172
営業経費	98,146
その他経常費用	※1 36,785
経常利益	10,711
特別利益	2,254
固定資産処分益	717
償却債権取立益	1,536
特別損失	2,968
固定資産処分損	2,093
減損損失	404
その他の特別損失	471
税金等調整前四半期純利益	9,997
法人税等	7,650
少数株主利益	1,395
四半期純利益	951

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9,997
減価償却費	6,118
減損損失	404
のれん償却額	6,850
持分法による投資損益 (△は益)	30
貸倒引当金の増減 (△)	△10,822
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,502
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△440
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	157
資金運用収益	△162,107
資金調達費用	36,116
有価証券関係損益 (△)	11,307
為替差損益 (△は益)	△9,487
固定資産処分損益 (△は益)	1,368
特定取引資産の純増 (△) 減	8,220
特定取引負債の純増減 (△)	△5
貸出金の純増 (△) 減	△125,773
預金の純増減 (△)	25,766
譲渡性預金の純増減 (△)	115,837
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△99,044
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	28,723
コールローン等の純増 (△) 減	90,688
コールマネー等の純増減 (△)	1,136
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△14,241
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△930
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△620
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△30,000
普通社債発行及び償還による増減 (△)	30,000
資金運用による収入	154,864
資金調達による支出	△33,827
その他	△3,237
小計	35,543
法人税等の還付額	167
法人税等の支払額	△6,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,606

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△772,149
有価証券の売却による収入	474,813
有価証券の償還による収入	354,582
有形固定資産の取得による支出	△13,562
有形固定資産の売却による収入	5,096
無形固定資産の取得による支出	△6,399
無形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000
配当金の支払額	△6,248
少数株主への配当金の支払額	△754
自己株式の取得による支出	△114
自己株式の売却による収入	265
少数株主への株式の払戻による支出	△5,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	△168
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	51,830
現金及び現金同等物の期首残高	283,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	335,608

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,971百万円、「その他負債」中のリース債務は2,126百万円増加しております。また、これによる当第3四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>一部の連結子会社において保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、税金等調整前四半期純利益は158百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率等を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 税金費用の処理	当社及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。 なお、連結損益計算書上における法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は19,987百万円増加、「繰延税金資産」は6,310百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,677百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
<p>(会社分割にかかる事項)</p> <p>当社の100%子会社である株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）、株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）および株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）は、それぞれ平成20年12月26日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、平成21年2月13日を効力発生日として、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を吸収分割により、福岡銀行に承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生支援が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。</p> <p>(2) 本分割の方式</p> <p>熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																												
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">60,239百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">215,574百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">105,874百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">543,808百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券405,298百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>またその他資産のうち保証金は1,846百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">94,185百万円</p> <p>※4 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は47,339百万円であります。</p>	破綻先債権額	60,239百万円	延滞債権額	215,574百万円	3ヵ月以上延滞債権額	771百万円	貸出条件緩和債権額	105,874百万円	現金預け金	5百万円	有価証券	543,808百万円	その他資産	170百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">19,435百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">249,190百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,665百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">150,429百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">511,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金287百万円、有価証券484,375百万円及びその他資産112百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>またその他資産のうち保証金は2,103百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">95,578百万円</p> <p>※4 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50,442百万円であります。</p>	破綻先債権額	19,435百万円	延滞債権額	249,190百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,665百万円	貸出条件緩和債権額	150,429百万円	現金預け金	558百万円	有価証券	511,841百万円	その他資産	103百万円
破綻先債権額	60,239百万円																												
延滞債権額	215,574百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	771百万円																												
貸出条件緩和債権額	105,874百万円																												
現金預け金	5百万円																												
有価証券	543,808百万円																												
その他資産	170百万円																												
破綻先債権額	19,435百万円																												
延滞債権額	249,190百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	1,665百万円																												
貸出条件緩和債権額	150,429百万円																												
現金預け金	558百万円																												
有価証券	511,841百万円																												
その他資産	103百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額21,362百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成20年12月31日現在	
現金預け金勘定	371,051
有利息預け金	<u>△35,443</u>
現金及び現金同等物	<u>335,608</u>

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	859,761
第一種優先株式	18,742
合計	878,503
自己株式	
普通株式	3,056
合計	3,056

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,148	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	3,439	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	92,757	100,362	7,605
合計	92,757	100,362	7,605

(注) 時価は、合理的に算出された価額に基づいて評価しております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	81,272	95,697	14,425
債券	1,564,203	1,582,993	18,790
国債	705,304	715,596	10,292
地方債	40,336	40,799	463
社債	818,562	826,597	8,034
その他	436,452	429,650	△6,801
合計	2,081,927	2,108,341	26,414

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は19,987百万円増加、「繰延税金資産」は6,310百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,677百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、15,110百万円(うち、株式4,972百万円、債券10,138百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別精算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失とし減損処理しておりましたが、平成20年4月より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更による有価証券の減損額への影響は、当第3四半期連結累計期間で14,065百万円減少しております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)
当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	508,400	1,311	1,284
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	4,910	7	22
	キャップ	37,203	△3	55
	フロア	11,872	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,315	1,363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,047,444	2,105	2,052
	為替予約	60,140	192	192
	通貨オプション	987	0	4
	その他	—	—	—
	合計	—	2,297	2,248

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	300	△2	△2
	債券先物オプション	—	—	—
	合計	—	△2	△2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	△563	△564
	その他	—	—	—
	合計	—	△563	△564

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) 複合金融商品関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	7,000	△1,153	△1,153
	合計	—	△1,153	△1,153

(注) 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	575.63	586.47

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	0.95

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	951
普通株主に帰属しない 金額	百万円	131
うち中間優先 配当額	百万円	131
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	820
普通株式の期中平均 株式数	千株	856,398

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありませんので記載しておりません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

	(単位：百万円)
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	65,309
資金運用収益	52,829
(うち貸出金利息)	43,242
(うち有価証券利息配当金)	8,116
役務取引等収益	9,971
特定取引収益	91
その他業務収益	2,196
その他経常収益	220
経常費用	73,433
資金調達費用	10,773
(うち預金利息)	6,513
役務取引等費用	4,391
その他業務費用	6,491
営業経費	32,251
その他経常費用	※1 19,526
経常損失(△)	△8,124
特別利益	※2 458
特別損失	※3 890
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,555
法人税等	1,354
少数株主損失(△)	△263
四半期純損失(△)	△9,647

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,581百万円を含んでおります。

※2 特別利益には、固定資産処分益419百万円を含んでおります。

※3 特別損失には固定資産処分損585百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	11.26

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	9,647
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純損失	百万円	9,647
普通株式の期中平均株式数	千株	856,635

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないことに加え、当第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失となるため記載しておりません。

(2) 配当に関する事項

平成20年11月14日開催の取締役会において、平成20年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）に関し、次のとおり決議いたしました。

普通株式

中間配当による配当金の総額	3,439百万円
1株当たりの配当額	4円00銭

第一種優先株式

中間配当による配当金の総額	131百万円
1株当たりの配当額	7円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 6日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第2期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。